

公民館 Wi-Fi ルーター借用申請書

令和 年 月 日

下野市公民館長 様
(国分寺・南河内・南河内東)

団体名 _____

代表者 _____

住 所 _____

電 話 _____

公民館の備品 (Wi-Fi ルーター) を下記のとおり借用したいので、申請します。

記

1. 借用品名・個数	Wi-Fi ルーター 1台 ・ 2台 ※いずれか○で囲む
2. 借用日	令和 年 月 日 ()
3. 借用時間 (利用区分)	午前 ・ 午後 ・ 夜間 (午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分)
4. 利用場所	※施設の使用許可を受けた部屋
5. 使用目的	
6. 備考	

利用の流れ

◆利用申込・手順

1. ご利用になりたい公民館の窓口で、在庫状況を確認のうえ、予約してください（電話可）。

※貸室の使用許可申請をされていない場合は、利用できません。

国分寺公民館	TEL	0285-40-5563
南河内公民館	TEL	0285-48-2393
南河内東公民館	TEL	0285-48-5511

2. 利用日当日に、窓口で借用申請書に、必要事項を記入してください。
3. 記入内容を確認後、Wi-Fi ルーターセットをお渡しします。
4. （利用後）窓口でWi-Fi ルーターセットをお戻しください。

◆利用上の注意事項等

- ・ ご利用前に必ず「利用規約」をお読みください。
- ・ 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、利用者が費用を負担するものとします。
- ・ 同時接続台数が多い場合、通信速度が低下することがあります。
- ・ 電波の特性や施設の構造上、利用場所によって通信速度が遅くなったり、途切れたりするなど、通信が不安定な場合があります。
- ・ ルーターを利用するための端末などの設定は、使用者で行ってください。
- ・ ルーターの破損、水没、紛失等のないよう、次回以降の利用をお断りすることがあります。
- ・ 本サービスを利用するための端末のセキュリティ対策は、利用者が行ってください。これらに起因する損害及び損失並びに第三者からの請求等については、市は一切の責任を負いません。
- ・ 利用にあたっては、公序良俗に反する行為や犯罪、迷惑行為を行わないでください。
- ・ 利用にあたっては、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）」その他関係法令等を遵守してください。
- ・ 青少年の利用にあたっては、利用端末に対し、フィルタリングソフト等の適用を図り、閲覧履歴の管理を行う等の適切な対応を行ってください。
- ・ 利用者が本規約に違反した場合、又は管理上、施設管理者が必要と認める措置に従わない場合は、利用の承認を取消すこととします。
- ・ 予告なく、貸出を休止又は中止する場合があります。ルーターの利用、貸出の休止又は中止等により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害について、市は一切の責任を負いません。

貸出条件

- ① 使用中に備品等の破損、汚損、濡損があった場合は、速やかに公民館長へ報告願います。
- ② 使用備品等の転貸を禁止します。
- ③ 使用した備品等は、必ず清潔にして返却してください。